

令和6年3月

事業主各位

一般社団法人 山形労働基準協会長
【適格請求書発行事業者登録番号・T3390005007981】

新入者雇入れ時安全衛生教育の実施について

事業者は、労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第35条の定めにより、新しく労働者（新入社員等）を雇入れたときは、新入者に対し「安全又は衛生のため必要な教育」を行わなければならないとされております。各社におかれては年度始めの繁忙期と入社時期が重なるなどの、諸般の事情により実施が難しい企業もあり、これら企業については従前より、当協会が本教育を代行して実施をさせて頂いております。

新入者の労働災害防止のために一番大切な対策は、作業につく前に、是非知っておかなければならない安全衛生について必要なことを十分教えることでもあります。

ついては、このような見地から、この度、当協会において「新入者雇入れ時安全衛生教育」を下記により実施しますので、新入社員等の該当者の受講に特段のご配慮を賜りたくご案内申し上げます。なお、受講者には「修了証」を交付いたします。

記

1. 講習日時

日 程		講習会場	募集定員
(1) 令和6年4月3日（水）	9:00～17:00	山形ビッグウイング 山形市平久保100 TEL(023)635-3100	50名
(2) 令和6年4月10日（水）	9:00～17:00		50名
(3) 令和6年4月17日（水）	9:00～17:00		50名
(4) 令和6年4月24日（水）	9:00～17:00		50名

2. 申込期限 (1) 4月3日開催分…3月21日（木）
(2) 4月10日開催分…3月27日（水）
(3) 4月17日開催分…4月3日（水）
(4) 4月24日開催分…4月10日（水）
(但し期日前でも定員になり次第〆切ります。)

3. 受講料 協会会員 1名につき 8,800円（資料代及び消費税10%含む・内消費税額800円）
会員外 1名につき13,200円（資料代及び消費税10%含む・内消費税額1,200円）

申込要項は裏面をご参照下さい。

申 込 要 項

1 受講申請 (1) 下記の申込書に必要事項を記入し、FAXにて送信してください。

(FAX023-644-0086)

(2) 受講料は申込締切日までに、必ず納入してください。

◎銀行振込の場合…下記の口座へお振込みください。

山形銀行宮町支店 普通預金 0734241

イッパンシャダンホウジン ヤマガタロウドウキジュンキョウカイ
一般社団法人 山形労働基準協会

※ 振込手数料は、御社にてご負担願います。また銀行振込の受領書をもって領収証に代えさせていただきます。〔インボイス制度対応には銀行振込の受領書の他、本申込書の添付・保管が必要になります。〕
(別に請求書が必要な場合は、事務局までご連絡をお願いいたします。)

◎現金の場合…申込み締切日前までに直接当協会窓口へ持参してください。

2 注意事項

- ・ 受講料の納付がなければ受講申込受付が完了いたしませんので、早めに納付手続きをお願いいたします。
- ・ 受講申込取消しは、講習日の3日前(土、日、祝日を除く・PM5:00まで)まで受講料の返金に応じますが、それ以降は如何なる理由でも受講料の返金には応じれません。また振込による返金の場合、振込手数料は御社にてご負担願います。
- ・ 講習日当日、受付にて受講者の本人確認を行いますので、必ず確認書類(運転免許証等)をご持参下さい。

3 申込先

〒990-0825 山形市城北町一丁目17番10号 一般社団法人 山形労働基準協会
問合せ先 ☎ (023) 643-7871

新入者雇入れ時安全衛生教育受講申込書

事業場名			
所在地	〒 TEL ()		
連絡担当者	所属部課		氏名
受講希望日	4月3日(水)開催分 ・ 4月10日(水)開催分 ・ 4月17日(水)開催分 ・ 4月24日(水)開催分 (ご希望の受講日に○印を付して下さい。)		

↓「受講者氏名・フリガナ」については修了証作成のため正確にご記入下さい。

受講者	フリガナ	生 年 月 日		
	氏 名			
		昭和・平成	年	月 日生
		昭和・平成	年	月 日生
		昭和・平成	年	月 日生
		昭和・平成	年	月 日生
		昭和・平成	年	月 日生

受講料を上記の通り、____名分、現金を協会に持参して
計 _____円 ____月 ____日 銀行口座へ振込にて 申込みいたします。

令和 ____年 ____月 ____日

山形労働基準協会長行

~~~~~  
受講票No. \_\_\_\_ ~ \_\_\_\_ 入金確認 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日 円